

1. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告概要表(WAM NET掲載用)

グループホーム リーベストラウム

○評価実施期間 平成18年 1月 16日 から 18年 9月 25日
 ○訪問調査日 平成 18年 6月 22日
 ○評価機関名 社会福祉法人 兵庫県社会福祉協議会

○評価調査者 G 04036:看護師、介護支援専門員
 0614:看護師、介護支援専門員

○グループホーム所在地 神戸市垂水区本多間2-34-4
 ○開設年月日 平成 14年 9月 15日
 ○定員 (2)ユニット (18)名

○第三者評価結果
 ◇全体を通して

○ホームはJR舞子駅と地下鉄学園都市駅からバスで約10分の位置にある。幹線道路に面しているが周囲一帯は住宅街である。ホームは建物の2階と3階にある。4階建て建物の1階にある飯村医院と容易に連携できることが入居者及び家族から身体的な健康面の対応について信頼を得ている。
 ○管理者及び職員は、ケアを行う上での基本理念を踏まえて入居者のケアに取り組んでおり、明るく家庭的な雰囲気をきわめて自然に創り出している。ホームは元は病院であったところを改築しているため、多少構造上の問題点といえる部分もあるが、現在のところそれを日常生活上の機能訓練につながるようにケアのうえで活用している。
 ○職員の研修、入居者の個別記録、地域との交流については計画をもっているため早い時期に具体的に実現できるよう一層の努力が期待される。

◇分野・領域別

I 運営理念

番号	項目	できている	要改善
1	理念の具体化と共有	○	
2	権利・義務の明示	○	
3	運営理念等の啓発		○

特記事項

○ホームの理念を具体化するために管理者は現場において気がついたことはその都度繰り返し職員に伝えている。家族や地域住民、関連機関にもその取り組みを積極的に表現していくことが望まれる。

II 生活空間づくり

番号	項目	できている	要改善
4	馴染みのある共用空間づくり	○	
5	共用空間における居場所の確保	○	
6	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり	○	
7	身体機能の低下を補う配慮	○	
8	場所間違い等の防止策	○	
9	生活空間としての環境の配慮	○	

特記事項

○ホーム内は一人ひとりに合わせた居室の環境づくりに配慮されているが、ホームがある建物自体の立地条件にも配慮し、入居者の生活の場が狭く限定されないように、法人全体で検討し取り組むことが望まれる。

Ⅲ ケアサービス

番号	項目	できている	要改善
10	入居者主体の個別具体的な介護計画	○	
11	介護計画の見直し		○
12	個別の記録	○	
13	職員間での確実な情報共有	○	
14	チームケアのための会議	○	
15	入居者一人ひとりの尊重	○	
16	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア	○	
17	入居者の自己決定や希望の表出への支援	○	
18	一人のできることへの配慮	○	
19	身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫	○	
20	食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた課題	○	
21	個別の栄養摂取状況の把握	○	
22	食事を落ち着いて楽しむことのできる支援	○	
23	個別の排泄支援と羞恥心への配慮	○	
24	個別の入浴支援と羞恥心への配慮	○	
25	理美容院の利用支援	○	
26	プライドを大切にされた整容の支援	○	
27	安眠の支援	○	
28	金銭管理の支援	○	
29	ホーム内の役割・楽しみごとの支援	○	
30	医療関係者への相談	○	
31	定期健康診断の支援	○	
32	心身機能の維持	○	
33	トラブルへの対応	○	
34	口腔内の清潔保持	○	
35	服薬の支援	○	
36	緊急時の手当	○	
37	感染症対策	○	
38	ホーム内に閉じこもらない生活の支援	○	
39	家族の訪問支援	○	

特記事項

○介護計画の作成にあたっては、本人の希望や家族の期待を取り入れている。期間を定めた見直しは行われているが、入居者の変化を客観的に評価しプランを見直すことについても、全職員が実施できるよう研鑽が望まれる。

Ⅳ 運営体制

番号	項目	できている	要改善
40	法人代表者、管理者、職員の協働	○	
41	入居者の状態に応じた職員の確保	○	
42	継続的な研修の受講		○
43	ストレスの解消策の実施	○	
44	退居の支援	○	
45	ホーム内の衛生管理	○	
46	事故の報告書と活用	○	
47	苦情への的確で迅速な対応	○	
48	家族とのコミュニケーション	○	
49	地域の人達との交流の促進		○
50	周辺施設等の理解・協力への働きかけ	○	
51	ホーム機能の地域への還元		○

特記事項

○有限会社代表者(管理者兼務)と職員の信頼関係はよく、全員でホームを良くしていこうとする姿勢がある。
 ○終末期の看取りを視野に入れたケアにも取り組んでおり実績もある。
 ○入居者や家族からの苦情は職員全員で共有し、改善する姿勢が保たれている。
 ○管理者及び職員はストレスの原因をお互いに知ることにより、それぞれの立場で解消できるように努めることが望まれる。
 ○認知症高齢者のいる家族の、入居までの経験を地域に住む人々のこれからの暮らしに役立てることができないかなど、周りの地域のさまざまな事柄を互いに結びつけるホームとしての役割を見つけて取り組むことが期待される。

2. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告書(WAM NET掲載用)

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
I 運営理念 1. 運営理念の明確化						
1	1	○			管理者はグループホームのあり方を十分理解しており、職員の採用時や日常のケアの中で具体的に説明している。理念はパンフレットにも記載し、利用者・家族には入居前に説明している。	理念はエレベーター前やスタッフルームに掲示しているが、さらにホームへの来訪者や職員が目につきやすいように掲示の方法を話し合われてはどうか。
2	3	○			契約書、重要事項説明書に利用者の権利が明記され、契約時に家族に説明し同意を得ている。	
2. 運営理念の啓発						
3	4		○		自治会に入り、ホーム周辺の方には個人的に伝えているが、全体としては取り組めていない。	ホーム周辺の地域をはじめ関係機関へも配布できるように、地域向けの広報を作成するなどしてはどうか。また、自治会への働きかけも積極的に行ってはどうか。
I 運営理念 3項目中		計	2	1	0	
II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり						
4	5	○			道路に面した部分の門扉は白色で低く瀟洒たものになっている。表札は入居者の手によるもので暖かみを感じる。門扉からホームの入り口のスペースは狭いが、鉢植えの植物が置かれている。共用空間についても特に威圧感を感じるような状態ではない。	新聞や雑誌等を読める入居者に配慮してリビング等に日常的なおいてはどうか。

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
5	6	○			入居者がいつでも腰掛けられるようにダイニングのテーブルや椅子とは別に廊下等にもソファが複数配置されている。	元は病院であった建物を改装しておりスペースが狭いため、場合によっては職員がひと目で様子を見渡せる。入居者は自室とホールの間を自由に使っているが、ユニット外でもスペースを確保できるよう検討が期待される。
6	7	○			収納ボックスはホームで用意しているが、居室への持ち込みは制限されておらず、入居前の生活がしのばれるような家具等が持ち込まれている。	なじみの品々をほとんど持ち合わせていない入居者についても、その人が暮らした時代がしのばれるようなものをさりげなく置くなどの配慮が望まれる。
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
7	9	○			廊下には手すりをつけ、各居室にも身体の状態に応じて手すりをつけている。浴室には手すりの設置、シャワーチェアの配置がある。	浴室の手前のスロープは日常生活動作の低下した高齢者には負担がかかるかもしれない。職員の見守りが絶えないよう常に注意が求められる。
8	11	○			共用のトイレの場所は間違いがあるため、矢印、大きなリボンをかける、便器の絵表示などでわかるように工夫されている。	いろいろな表示方法を用いることは認知症高齢者とのコミュニケーションには大切である。それぞれの方法の掲示場所については高齢者の視線にあっていくか見直しが望まれる。
9	12	○			ホールや居室は二重カーテンを取り入れ、エアコンばかりに頼らず、換気や温度調節はできるだけ自然に近くなるように配慮している。職員の話し方や接し方はごく自然で入居者には安心が見られる。	
II 生活空間づくり 6項目中 計		6	0	0		

項目番号	項 目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント						
10	15	○			入居者に関する生活過程の情報は、入居時や家族訪問時に得ており、個々の入居者ごとに応じて計画が作成されている。	さらに入居者及び家族が具体的に希望する目標の実現に向けて、ホームで入居者が何ができるかをより見極めて、普段職員が注意している内容をプラン化し、目標と日々のケアの実践が一致した記録にすれば実現しやすいのではないかと。
11	16		○		入居者の身体的・情緒的变化をよく観察しているが、計画は6ヶ月毎の見直しで随時の見直しはされていない。	入居者の変化が一時的なものか認知症そのものの進行によるものか等を客観的に評価し、必要に応じてその都度プランを見直すことが求められる。
12	17	○			食事の摂取量や排泄・入浴等を含めて入居者の様子を記録している。	摂取や排泄の記録が入居者個人の記録に最終的にまとめてファイルした方が、個々の入居者毎に経過を把握しやすいのではないかと。
13	18	○			入居者の情報を申し送り簿や口頭により全員に伝達するようにしている。	
14	19	○			入居者に関する情報の共有、ヒヤリハットの報告等を月に1回の定例会で行い、欠席者は議事録を確認している。また必要に応じてミーティングを開催している。	

項目番号	項 目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
2. ホーム内でのくらしの支援 (1) 介護の基本の実行						
15	20	○			管理者は親しみやすさと慣れを間違わないように常に職員に話している。入居者が返答に困った様子があるときはさりげなく話題を変えている。	
16	23	○			入居前の家族からの聞き取りや、入居後にも入居者から経験等を引き出し、得意なことは調理等の生活の場面や書道等の趣味活動などのホーム内の暮らしの中で活かせるようにしている。	
17	25	○			外出希望への個別対応、その日着用の衣服の選択の見守り、携帯電話の持ち込み、「ステーキを食べたい」「○○の豚まんを食べたい」など、職員は個々の状態に合わせて関わっているので入居者は遠慮なく希望をいえる雰囲気がある。	
18	27	○			職員は入居者が自分でできることは把握しており、できることは見守りながら行っている。入居時は杖歩行であったが職員の見守りの中で杖がなくても歩行ができるようになった方もある。	さらに認知症高齢者は、衣服の着脱ができなくてもマーケットで品物が選べる、料理の手順を忘れても生け花ができる、暮が打てる、楽器が弾ける等、ひとりのできる能力は限りなく潜在している可能性があることを常に念頭に置いてケアすることが期待される。
19	29	○			身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫 身体拘束に関する知識をすべての職員が正しく理解しており、やむを得ず行う場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。玄関の施錠もしない工夫をするなど入居者に閉塞感を与えないよう配慮している。(行動の傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(2) 日常生活行為の支援 1) 食事						
20	31	○			職員がある程度まとめて買い物をし、冷蔵庫の中など食材を見て入居者と一緒に献立を考え調理をしている。2階と3階のユニットでメニューや調理方法が異なることもある。入居者の状況に応じておかげにするなどしているが、歯ごたえがあるようにも配慮している。好みに合わせて別メニューも考えている。	
21	34	○			食事の摂取量が一人ひとり把握されている。糖尿病のある入居者のカロリー摂取を少なくする工夫としてお茶碗を小さくしたりおかずの盛りつけ方などにこまやかな配慮がある。	水分は積極的に摂るよう各入居者に配慮しているが、摂取量の記録を残してはどうか。
22	36	○			食器は陶器等を使用しており湯飲み等個々の入居者専用のももある。食事の時間は十分にとられ、食事中も職員がいろいろな話題を提供して、職員と入居者が自然に話しをしている。少し依存心が出ている入居者にも、できることはするように促しながらさりげない援助が行われている。	
2) 排泄						
23	37	○			排泄のパターンを個別に把握している。最近尿失禁が認められる入居者について、プライバシーに配慮しながら衣服の着替えや洗濯などひとりのできることを把握し、職員で見守ったり、できない部分をさりげなく援助している。	排泄行動の変化が、身体的理由によるか認知症の進行の兆しであるかを見極めて、状態が進行しないよう適切なケアが望まれる。
3) 入浴						
24	41	○			入居前の生活習慣も考慮して、時間帯や回数などの希望に添えるように努力している。ひとりで入ったり複数で入ったりは入居者の選択である。入浴希望があまりない方は清拭をしている。	入浴をあまり好まない生活習慣を持っている入居者に対しても、身体の清潔を保つ努力を継続することが期待される。

項目番号	項 目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
4) 整容						
25	43	○			月に1回は訪問美容があり、入居者の希望により利用している。男性も利用している。	美容師の訪問を受けるのみではなく、地域の美容院の利用もできるよう検討が期待される。
26	44	○			職員はさりげない支援を心がけ、入居者はいつでも近辺の散歩ができるような整った身だしなみをしている。	日々の身だしなみに加えて家族や友人の訪問を受ける日、日曜日、買い物や地域のイベントに参加する日などはいつもと違う日だと本人が思えるような装いをするようにしてはどうか。
5) 睡眠・休息						
27	47	○			薬に頼らなくても眠れるような支援をめざしている。不眠を訴えている人にはお茶を出し、ゆっくり話をきいている。	生活習慣上、なかなかベッドから離れた入居者も1日のリズムをつくるためには配慮しながら朝はカーテンを開けたり一度はベッドを出るように起床を促す等を心がけてはどうか。
(3) 生活支援						
28	51	○			入居者は5,000から10,000円程度財布に入れてもっており、外出時は自分で支払うように支援している。家族に対しては毎月出納報告をしている。	財布のしまい場所を忘れるなどの訴えには、入居者自身が発見できるように支援するのが望ましいといわれていることもあり、真剣に耳をかたむけ、行動パターンをよく観察してしまふ場所を把握しておくなどしてはどうか。
(4) ホーム内生活拡充支援						
29	53	○			カラオケで歌うこと、植物の世話をすること、頼まれて表札を書く、新聞を他の入居者に読んであげる、リーダーシップを発揮するなど入居者に応じて行動できるよう支援している。	身体機能の状態によっては役割をもつことが困難な場合もあるが、ホームの人間関係の中では、入居者同志で世話をしあう等、入居者同志の関係性のなかで果たされる役割も大切にして支援することが期待される。

項目番号	項 目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(5) 医療機関の受診等の支援						
30	55	○			ホームの1階部分が医院であり、身体状況の変化について気軽に相談できる。歯科医師の検診、看護師による血圧等のバイタルチェックを定期的に入居者全員が受けているので状況を把握してもらったうえで相談ができる。	歯科医師による口腔ケアの計画書がある。一人ひとりにあったコップづくりも予定されている。
31	61	○			入居前からのかかりつけ医への受診時、身体の変調で受診した場合に血液検査などを受けており、検査の報告データが保管されている。一年をとおして受診しなかった場合は健診を受けている。	
(6) 心身の機能回復に向けた支援						
32	63	○			カレンダーの日付をチェックしたり、季節の話題を提供するなど言葉による働きかけをよく行っている。普段から散歩や掃除、調理等を通じて五感への刺激を考慮した取り組みをしている。	
(7) 入居者同士の交流支援						
33	65	○			テレビ鑑賞をしているときなどにみられる。不安定で落ちつきが悪くなった場合には散歩に誘い気分転換を図る、全く関係のない話題を持ち出す等職員がさりげなく対応している。	同じ人が度々情緒が不安定になるときは、認知症の状態の変化、身体の不具合、ケアの不適切など原因を見つけて入居者が表現しきれない真のニーズがないか検討してみてもどうか。
(8) 健康管理						
34	67	○			食後は各自で、または職員が援助しながら口腔ケアをしている。義歯を装着している場合は夜間は必ず外して保管している。	口腔ケアの習慣が入居以前から熱心ではなかった入居者についてもできるだけ受け容れてもらえるように、うがいだけでも1日何回か計画し、食前、就寝前に行うのもそれぞれ意義があるので試みてはどうか。

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
35	70	○			ほとんどの入居者が薬を服用しているので、保管や飲み忘れがないように服薬支援やチェックを常に職員が二人で行っている。処方された薬の内容や用法は申し送りで伝達し、薬局から出された薬の情報を個別ファイルに綴り、内容をあわせて確認している。入居者の状況が変われば医師や看護師にも伝えている。	
36	72	○			緊急の状態に合わせて、応急の処置ができるマニュアルがある。	マニュアルのとおり全職員が実践できるよう定期的な研修の機会をもち、緊急時には適切な対応ができることが期待される。
37	73	○			マニュアルを作成し、感染防止に努めている。	新しい感染症の情報にも注意を払いマニュアルに加えておくことが望まれる。食材等の搬入、保管にも常に予防的視点をにたうことが望まれる。
3. 入居者の地域での生活の支援						
38	77	○			個人により季節により散歩や外出の希望が異なるが、それぞれの希望にできるだけ応えようとする姿勢がホームにあり、散歩や買い物等している。	外出は自然空間がひろがるだけでなく人間関係の拡大も期待できる。安全な場所にいるときは不安感をもっていないか確認しながら少し離れて見守る方法もケアに加えてはどうか。
4. 入居者と家族との交流支援						
39	81	○			家族が訪問しやすいような雰囲気作りに努め、入居者の自室で子どもたちが集まって1日を過ごすこともある。家族はおよそ2~3時間ホームで過ごすことが多い。入居者と同室や別室での宿泊も可能である。	訪問が困難な家族に対しても近況の報告をして情報を共有することが大切である。また自身で連絡できない入居者をサポートして、家族との交流が疎にならないような働きかけの継続が期待される。
Ⅲ ケアサービス 30項目中 計		29	1	0		

項目番号 第三者 自己	項目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
IV 運営体制 1. 事業の統合性						
40	83	○			ミーティングでは法人代表を兼ねる管理者が職員から活発な提案を受けている。新入居者が情緒が不安定だと判断されるとき、管理者自ら宿直するなど意欲的に取り組んでいる。	
2. 職員の確保・育成						
41	87	○			職員からの提案を具体化し、入居者の生活に合わせて朝の食事や着替えなどケアが集中する時間帯に対応して、早出勤務を導入している。	
42	89		○		研修の必要を理解しているが、勤務の都合などにより参加できない場合がある。	どのような研修等があるのか情報を収集し、職員の経験に合わせた研修を具体的に実施できるように、またその研修の内容を伝達して職員全体の質の向上につながるような計画を立ててはどうか。
43	91	○			職員は個人的には同じ立場で働く友人と情報交換をしたり趣味の時間を大切にしたりしている。管理者は職員から話がしやすいように心がけ、夜勤などの勤務ローテーションについても家庭の事情を考慮したり等、働きやすさを考えている。	同職種だけでなく異業種交流をしてはどうか。ストレスは知見や経験知をもつことで解消することもある。さらに職員の状態に合わせた支援ができるような体制にすることが望まれる。
3. 入居時及び退居時の対応方針						
44	95	○			退居の申し出があった場合はできるだけ希望に添った支援を行うようにしている。契約書にも退居にかかる援助について明確に記載されている。	退居の理由に対応できるよう医療機関や福祉施設とも日頃から情報交換をしネットワークづくりに努めることが望まれる。

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
4. 衛生・安全管理						
45	98	○			業務マニュアルを作成し、調理関係の道具等を清潔に保つことを日課にしている。	フロアや居室は掃除されているが浴室の物品収納ボックスの裏側等にカビが発生していないか等、他の部分にも配慮することが望まれる。
46	102	○			事故報告書があり、発生した事故は全職員が共有し話し合って予防に努めている。	ホーム内の事故だけでなく、外出先での事故の場合にも素早く対処できるように、地域の人々の協力が得られるような取り組みが期待される。
6. 相談・苦情への対応						
47	106	○			ひとりの職員が受けた苦情はホームへのメッセージととらえて必ず管理者に伝え、全職員で共有し対策を考えるようにしている。	入居者や家族の意見を聞く方法として、「ご意見箱」が玄関に置かれているが、鍵をつけたりしっかりしたつくりにする、投函者とホーム職員以外は内容をみない、いつ箱をチェックするか等、意見箱の取り扱いを明確に示せば活用が増えるのではないかな。
7. ホームと家族との交流						
48	107	○			毎月、家族への便りを送付し、訪問時にも話をするなど家族に伝えるようにしている。今後写真を添えるなどの計画もある。	事情により頻会の訪問ができない家族には、より具体的な情報を頼りに記載するなどしてはどうか。
8. ホームと地域との交流						
49	112	○			いろいろなグループの訪問を受けている。散歩中にお花をいただくこともあるが、積極的な交流にまでは至っていない。	グループホームも一軒の家であり、入居者は地域の住民であるという考えをもち、地域の中にとけ込んだ生活ができるような検討が期待される。

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
50	114 ○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			管理者もホームと同じ地域に住居があるため自治会などへの働きかけをしている。ホームの近くの和菓子屋さんとは入居者も良く利用するためお付き合いがある。警察も警らでホームまで回っている。	入居者の行動範囲を想定し、周辺の人々はもちろん商店街の関係者、消防署、警察署なども普段から話をする等、連携をもつことが望まれる。
51	115 ○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、認知症ケアに関わる知識・技術等を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)		○		実習依頼はまだ受けたことがないが、要望があれば受け入れる用意はある。また、認知症高齢者のいる家族の支援として「リフレッシュ教室」の開催予定がある。	4階のスペースを地域の人々のサロンとして提供することもホームができることのひとつではないか。
IV 運営体制 12項目中 計		9	3	0		

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。